

令和5年 第10回

仙北市農業委員会総会議事録

令和5年10月11日(水)開催

仙北市農業委員会

1. 開催日時 令和5年10月11日(水)午前9時～

2. 開催場所 仙北市役所角館庁舎 1階101・102会議室

3. 出席農業委員 (14人)

1番	佐藤	和	2番	佐藤	孝典
3番	草薨	良孝	4番	鈴木	八寿男
5番	小玉	均	6番	佐藤	一也
7番	大石	知	8番	小田嶋	比左子
9番	千葉	智永	10番	藤村	紀章
11番	青柳	良信	12番	門脇	博美
14番	高橋	政敏	17番	藤村	隆清

4. 欠席委員 (3名)

13番	齋藤	瑠璃子	15番	荒木田	浩生
16番	眞崎	純孝			

5. 議事日程

第1 開会宣言

第2 会長挨拶

第3 議事録署名員並びに会議書記の指名

第4 会務諸報告

第5 1. 報告

(1) 農地法第3条の3第1項(相続等による取得)の規定による届出
について

(2) 農地の転用事実に関する回答書について

2. 議事

(1) 議案第55号

農地法第3条の規定による許可申請について

(2) 議案第56号

農地法第5条の規定による許可申請について

(3) 議案第57号

農用地の買入協議に係る要請

(4) 議案第58号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認につ

いて

(5) その他

第6 閉会

6. 事務局職員

局長 阿部 聡 参事 榎尾 健

主査 竹下 義博 主事 浅利 天夢

7. 書記

主事 浅利 天夢

8. 議事録署名員

1番 佐藤 和 2番 佐藤 孝典

9. 会議の概要

会長 これより第10回仙北市農業委員会総会を開催致します。

会長 《会長挨拶》

議長 本日の出席委員は14名、欠席委員は3名です。よって本委員会は定足数

に達しております。これより本日の会議を開きます。(9時)

議長 議事録署名員並びに会議書記の指名をこちらからしてもよろしいでしょうか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。それでは議事録署名員に1番佐藤和委員、2番佐藤孝典委員を指名します。会議書記は浅利主事を指名します。

議長 本日の会議の日程につきましては、お手元に配布している議事日程に従い進行致します。ご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。それでは日程4会務諸報告をお願いします。

阿部局長 《会務諸報告の朗読及び内容説明》(9時2分)

議長 ありがとうございました。それでは日程5報告に入ります。事務局よりお願い致します。

阿部局長 《(1)農地法第3条の3第1項(相続等による取得)による届出について》

榎尾参事 《(2)農地の転用事実に関する回答書について》

議長 ただいま説明がありました。報告事項ですので質問事項はご容赦願います。

議長 それでは議事に入ります。議案第55号農地法第3条の規定による許可申請についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

榎尾参事 議案第55号農地法第3条の規定による許可申請について、内容の説明を致します。

整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田・畑、田〇〇筆、畑〇〇筆、合計〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の売買案件と

梶尾参事 なります。譲渡人は〇〇在住の〇〇さん、譲受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。10aあたり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号2番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、面積〇〇㎡、所有権移転の売買案件となります。譲渡人は〇〇県〇〇市在住の〇〇さん、譲受人は〇〇市在住の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。10a当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号3番、農地の所在は角館町〇〇地区地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、所有権移転の売買案件となります。譲渡人は角館町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。10a当たり〇〇円、総額〇〇円となります。説明は以上です。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番については、事務局よりお願いします。

梶尾参事 《3条調書に基づき現地確認報告》

議長 整理番号2番については、2番佐藤孝典委員よりお願いします。

2番佐藤 《3条調書に基づき現地確認報告》

議長 次に整理番号3番については、3番草薨委員よりお願いします。

3番草薨 《3条調書に基づき現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、許可することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第55号農地法第3条の規定による許可申請について、許可することに決定します。(9時9分)

議長 次に議案第56号農地法第5条の規定による許可申請についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

梶尾参事 それでは議案第56号農地法第5条の規定による許可申請についての内容の説明を致します。

整理番号1番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡となります。賃貸人は西木町〇〇地区の被相続人 〇〇 相続人代表者〇〇さん、賃借人は〇〇県〇〇市の株式会社〇〇 代表取締役〇〇です。賃貸借の一時転用の案件となります。転用目的は露店資材置場、施設等については携帯電話中継基地局拡張に伴う工事仮設用地となります。転用理由は、申請地隣接の携帯電話中継基地局の拡張に伴い、申請地を仮設資材置場及び駐車場等で一時的に利用することです。一時転用期間は許可日から令和〇〇年〇〇月〇〇日までとなります。内容の説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。ここで現地確認報告を12番門脇委員よりお願いします。

12番門脇 《現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、このとおり許可相当とすることにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議長 異議無しと認めます。議案第56号農地法第5条の規定による許可申請については、許可相当とすることに決定します。(9時16分)

議長 次に議案第57号農用地の買入協議に係る要請についてを上程します。事務局より説明をお願いします。

竹下主査 それでは議案第57号農用地の買入協議に係る要請についてを内容の説明を致します。

整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権を移転する者は〇〇在住の〇〇さんです。利用目的は田、農業公社買入協議に係る売買の案件となります。なお、買受予定者は同じく〇〇地区の農事組合法人〇〇、同じく〇〇地区の〇〇さんです。説明は以上になります。

議長 説明が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、このとおり承認することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議長 異議なしと認めます。議案第57号農用地の買入協議に係る要請については、承認することに決定します。(9時22分)

議長 次に議案第58号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてのうち、整理番号5番を上程します。利害関係者の退席を求めます。11番青柳委員。

《11番青柳委員 退席》(9時23分)

議長 それでは議案第58号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積

議長 計画の承認についてのうち、整理番号5番について、事務局より説明をお願いします。

竹下主査 それでは整理番号5番を説明致します。

整理番号5番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況ともに田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、使用貸借の新規案件となります。貸付人は角館町〇〇地区の〇〇さん、借受人は同じく〇〇地区の合同会社〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間となります。説明は以上です。

議長 説明が終わりました。ここで現地確認報告をお願いします。整理番号5番については、4番鈴木委員よりお願いします。

4番鈴木 《現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、このとおり策定することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議長 異議なしと認めます。議案第58号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてのうち、整理番号5番についてはこの策定を適正と認め、承認することに決定します。(9時28分)

議長 利害関係者の復席を求めます。

《11番青柳委員 復席》(9時28分)

議長 次に議案第58号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてのうち、整理番号9番を上程します。利害関係者として私が退席しますので、議長を14番高橋代理にお願いします。

《17番藤村委員 退席》(9時29分)

14番高橋 暫時議長を務めます。

臨時議長 それでは議案第58号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてのうち、整理番号9番について、事務局より説明をお願いします。

竹下主査 それでは整理番号9番を説明致します。
整理番号9番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況ともに田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の農事組合法人〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。説明は以上です。

議長 説明が終わりました。ここで現地確認報告をお願いします。整理番号9番については、6番佐藤委員よりお願いします。

6番佐藤 《現地確認報告》
議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり
議長 無いようですので、このとおり策定することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり
議長 異議なしと認めます。議案第58号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてのうち、整理番号9番についてはこの策定を適正と認め、承認することに決定します。(9時34分)

議長 利害関係者の復席を求め、議長を後退します。
《17番藤村委員 復席》(9時34分)

議長 それでは議案第58号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてのうち、整理番号5番及び9番を除いて一括上程しま

議長 す。事務局より説明をお願いします。

竹下主査 それでは議案第58号整理番号5番及び9番を除き、内容を説明致します。

竹下主査 整理番号1番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿原野現況田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、譲渡人は角館町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。所有権移転の売買案件となります。利用目的は田、10a当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号2番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況ともに田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は田沢湖〇〇地区の株式会社〇〇です。所有権移転の売買案件となります。利用目的は田、10a当たり〇〇円・〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号3番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況ともに田・畑、田〇〇筆、畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。所有権移転の売買案件となります。利用目的は田、10a当たり〇〇円、総額〇〇円となります。

整理番号4番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿牧場、現況畑、畑〇〇筆、面積〇〇㎡のうち〇〇㎡、賃貸人は秋田県知事 佐竹敬久、賃借人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。賃貸借の新規案件となります。利用目的は畑、期間は〇〇年〇〇ヵ月、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号6番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況ともに田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。賃貸借の新規案件、利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号7番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況ともに田、田〇

○筆、合計面積○○㎡、賃貸人は角館町○○地区の相続人代表者○○さん、賃借人は同じく○○地区の○○です。賃貸借の新規案件、利用目的は田、期間は○○年間、10a当たり米○○俵、年額米○○俵となります。

竹下主査 整理番号8番、農地の所在は角館町○○地区、登記簿現況ともに田、田○○筆、面積○○㎡、貸付人は角館町○○地区の○○さん、借受人は同じく○○地区の○○さん、使用貸借の新規案件、利用目的は田、期間は○○年間となります。

整理番号10番、農地の所在は田沢湖○○地区、登記簿現況ともに田・畑、田○○筆、畑○○筆、合計面積○○㎡、貸付人は田沢湖○○地区の○○さん、借受人は同じく○○地区の○○さん、使用貸借の新規案件、利用目的は畑、期間は○○年間となります。

整理番号10番から12番につきましては再設定の案件ですので説明は割愛させていただきます。整理番号13番から87番までは農地中間管理機構による一括方式の貸借となります。こちらにつきましては9月26日開催の農用地利用調整会議において承認頂きました案件となりますので、こちらも説明は割愛させていただきます。説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。ここで現地確認報告をお願いします。整理番号1番については、11番青柳委員よりお願いします。

11番青柳 《現地確認報告》

議長 次に整理番号2番及び4番については、9番千葉委員よりお願いします。

9番千葉 《現地確認報告》

議長 次に整理番号3番及び6番については、14番高橋代理よりお願いします。

14番高橋 《現地確認報告》

議長 次に整理番号7番及び8番については、5番小玉委員よりお願いします。

5番小玉 《現地確認報告》

議長 整理番号10番から12番については再設定案件、整理番号13番から87番につきましては○○地区圃場整備事業に係る農地中間管理機構案件となりますので、現地確認報告は省略します。

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見ご質問等ございませんか。

『無し』の声あり

議長 無いようですので、このとおり策定することにご異議ございませんか。

『異議無し』の声あり

議長 異議なしと認めます。議案第58号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてのうち、整理番号5番及び9番を除いてこの策定を適正と認め、承認することに決定します。(9時51分)

議長 予定議案が終了しました。次に協議・連絡事項に入ります。事務局より説明をお願いします。

樫尾参事 協議事項 (1)令和5年度秋田県農業委員会大会の提出議案(第2次議案)について

(2)令和6年度関係行政機関に対する意見書作成に対する要望の提出について

(3)令和5年度仙北市産業祭での取り組みについて

(4)令和5年度畑地化促進事業について

阿部局長 連絡事項 (1)今後の日程について

*10月25日(火)午前9時

農用地利用調整会議

仙北市役所角館庁舎 101.102会議室

* 11月4日(土)午後1時

令和5年度秋田県農業委員会大会

潟上市かたりあん「多目的ホール」

* 11月10日(金)午前9時

第11回農業委員会総会

仙北市役所角館庁舎 101・102会議室

議長 これで令和5年第10回仙北市農業委員会総会を閉会致します。お疲れ様
でした。(10時33分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め、署名する。

令和5年10月11日

議長

署名員 1番

署名員 2番
